

令和８年度 事業計画書（案）

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項 目	組 合 員 数	農 作 物 共 済		
		水 稻		
		1 回作	2 回作	計
区域内の概数	戸 9,482	a 43,353	a 21,608	a 64,961
前年度引受実績	6,879	18,429	5,118	23,547
本年度引受計画	7,979	27,284	4,970	32,254
本年度予定引受率(%)	84.1	62.9	23.0	49.7

共済目的等 項 目	家 畜 共 済															
	死亡廃用共済										疾病傷害共済					
	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚	肉 豚	種雄牛	計	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	種雄牛	計
区域内の概数	頭 2,511	頭 2,023	頭 36,207	頭 64,954	頭 148	頭 60	頭 15,632	頭 106,246	頭 8	頭 227,789	頭 3,279	頭 64,954	頭 208	頭 15,632	頭 8	頭 84,081
前年度引受実績	2,357	532	24,895	36,700	25	8	1,851	780	4	67,152	2,415	48,393	56	863	4	51,731
本年度引受計画	2,467	573	25,441	39,475	26	8	2,034	5,719	4	75,747	2,535	49,210	59	906	4	52,714
本年度予定引受率(%)	98.2	28.3	70.3	60.8	17.6	13.3	13.0	5.4	50.0	33.3	77.3	75.8	28.4	5.8	50.0	62.7

共済目的等 項 目	果樹共済(収穫)	畑作物共済	園 芸 施 設 共 済										任意共済	備 考
	収穫（全相殺）	全相殺	ガラス室	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス								計	建物	
	パインアップル	さとうきび	I・II類	I 類	II 類	III類	IV類甲	IV類乙	V 類	VI類	VII類			
区域内の概数	a	a	戸 0	0	478	874	321	199	46	314	8	2,240	棟	
	-	1,344,670	棟 0	0	3,440	2,819	1,279	483	103	1,594	115	9,833	9,482	
前年度引受実績		(7年産)	戸 0	0	292	397	191	71	14	196	1	1,162		
	-	433,908	棟 0	0	1,063	1,083	500	155	27	440	2	3,270	1,411	
本年度引受計画		(9年産)	戸 0	0	261	517	213	77	17	195	1	1,281		
	-	511,860	棟 0	0	1,180	1,428	597	206	35	467	2	3,915	1,496	
本年度予定引受率(%)	-	38.1%	戸 0.0	0.0	54.6	59.2	66.4	38.7	37.0	62.1	12.5	57.2	15.8	

*園芸施設共済の施設区分ごと戸数は重複のため合計値が相違する

(2) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

ア 農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料	交付金又は 納入保険料	手持掛金	備考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
共済目的等				千円	千円	千円	千円	千円	(E = B - D)	(F = A - D)	
農 作 物	水稻 1 回作	a	27, 284	18, 429							
		kg	707, 378	490, 156	131, 409	1, 284	641	643	243	398	1, 041
	水稻 2 回作	a	4, 970	5, 118							
		kg	102, 943	94, 254	21, 515	2, 375	1, 187	1, 188	1, 462	△ 275	913
	計	a	32, 254	23, 547							
		kg	810, 321	584, 410	152, 924	3, 659	1, 828	1, 831	1, 705	123	1, 954
家 畜	死亡 廃用 共済	頭	頭								
		搾乳牛	2, 467	2, 357	445, 959	33, 955	16, 977	16, 978	4	16, 973	33, 951
		育成乳牛	573	532	87, 685	1, 000	499	501	1	498	999
		繁殖用雌牛	25, 441	24, 895	5, 337, 537	140, 751	70, 374	70, 377	51	70, 324	140, 701
		育成・肥育牛	39, 475	36, 700	7, 237, 959	175, 013	87, 505	87, 508	69	87, 437	174, 945
		繁殖用雌馬	26	25	5, 596	730	365	365	0	365	730
		育成・肥育馬	8	8	2, 306	171	85	86	0	85	171
		種 豚	2, 034	1, 851	61, 008	3, 190	1, 276	1, 914	1	1, 275	3, 189
		肉 豚	5, 719	780	35, 963	4, 881	1, 952	2, 929	0	1, 952	4, 881
		種雄牛	4	4	3, 682	221	110	111	0	110	221
	小 計	75, 747	67, 152	13, 217, 695	359, 912	179, 143	180, 769	125	179, 018	359, 787	
	疾病 傷害 共済	乳用牛	2, 535	2, 415	74, 299	49, 541	24, 770	24, 771	1	24, 769	49, 540
		肉用牛	49, 210	48, 393	928, 459	553, 937	276, 967	276, 970	9	276, 958	553, 928
		一般馬	59	56	995	217	108	109	0	108	217
		種豚	906	863	8, 768	291	115	176	0	115	291
		種雄牛	4	4	132	11	4	7	0	4	11
		小 計	52, 714	51, 731	1, 012, 653	603, 997	301, 964	302, 033	10	301, 954	603, 987
	死産・病傷合計		128, 461	118, 883	14, 230, 348	963, 909	481, 107	482, 802	135	480, 972	963, 774

項 目 共済目的等			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保険料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E = B - D)	手持掛金 (F = A - D)	備考		
			本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)						
畑作物	さとうきび	8年産 (概算)	戸 3,290	3,191	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
			a 413,844	433,908	3,903,107	172,770	95,022	77,748	63,406	31,616	109,364			
		9年産 (計画)	戸 3,583	-										
			a 511,860	-	4,359,721	231,065	127,086	103,979	70,824	56,262	160,241			
園芸施設	ガラス室	I 類	棟 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		II 類	棟 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	プラスチックハウス	I 類	棟 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		II 類	戸 261	292										
			棟 1,180	1,063	1,210,957	10,489	5,244	5,245	1,815	3,429	8,674			
		III 類	戸 517	397										
			棟 1,428	1,083	3,412,381	25,387	12,693	12,694	1,244	11,449	24,143			
		IV 類甲	戸 213	191										
			棟 597	500	3,619,463	38,061	19,030	19,031	1,713	17,317	36,348			
		IV 類乙	戸 77	71										
			棟 206	155	1,360,503	12,008	6,004	6,004	144	5,860	11,864			
		V 類	戸 17	14										
			棟 35	27	377,024	2,448	1,224	1,224	5	1,219	2,443			
		VI 類	戸 195	196										
			棟 467	440	1,264,832	12,004	6,002	6,002	222	5,780	11,782			
		VII 類	戸 1	1										
			棟 2	2	1,134	75	37	38	10	27	65			
		計		戸 1,281	1,162									
	棟 3,915			3,270	11,246,295	100,472	50,235	50,237	5,152	45,083	95,320			
合 計			—	—	29,989,288	1,299,105	660,256	638,849	77,816	582,440	1,221,289			

*施設区分ごと戸数は延べ、合計は実数

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共済金額	共 済 掛 金			再共済掛金 (C)	再共済 手数料 (D)	組合保留額 (A-B-C+D)	備 考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	純共済掛金	事務費賦課金 (B)				
保険 関係	建物火災	棟 1,496	棟 1,411	千円 30,733,160	千円 7,745	千円 4,278	千円 3,467	千円 2,324	千円 941	千円 2,895	
再共済割合 30%					再共済手数料 40.5%						

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

【参考資料】

農業共済事業の規模（支所別）

ア 農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目 共済目的等			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保険料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E = B - D)	手持掛金 (F = A - D)	備 考
			本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
農作物 (一回作)	北部支所	a	7,619	7,075	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		kg	235,125	217,708	43,679	427	213	214				
	中南部支所	a	105	105								
		kg	2,441	2,441	453	4	2	2				
	八重山支所	a	19,560	11,249								
		kg	469,812	270,007	87,277	853	426	427				
計	a	27,284	18,429									
	kg	707,378	490,156	131,409	1,284	641	643	243	交付 398	1,041		
農作物 (二回作)	北部支所	a	2,731	2,479								
		kg	69,405	63,095	14,506	1,602	801	801				
	中南部支所	a	89	89								
		kg	1,418	1,418	296	32	16	16				
	八重山支所	a	2,150	2,550								
		kg	32,120	29,741	6,713	741	370	371				
計	a	4,970	5,118									
	kg	102,943	94,254	21,515	2,375	1,187	1,188	1,462	納入 275	913		
農作物 (合計)	北部支所	a	10,350	9,554								
		kg	304,530	280,803	58,185	2,029	1,014	1,015				
	中南部支所	a	194	194								
		kg	3,859	3,859	749	36	18	18				
	八重山支所	a	21,710	13,799								
		kg	501,932	299,748	93,990	1,594	796	798				
計	a	32,254	23,547									
	kg	810,321	584,410	152,924	3,659	1,828	1,831	1,705	交付 123	1,954		
家畜	死亡 廃用共済	頭	頭									
		北部支所	17,686	14,335	3,550,304	93,341	46,287	47,054				
		中南部支所	19,508	16,470	3,269,002	102,257	50,855	51,402				
		宮古支所	14,061	13,785	2,396,338	60,148	30,073	30,075				
		八重山支所	24,492	22,562	4,002,051	104,166	51,928	52,238				
	計	75,747	67,152	13,217,695	359,912	179,143	180,769	125	交付 179,018	359,787		
	疾病 傷害共済	北部支所	12,199	11,932	300,054	174,456	87,199	87,257				
		中南部支所	15,165	14,804	349,712	213,195	106,595	106,600				
		宮古支所	9,948	9,753	109,335	65,231	32,615	32,616				
		八重山支所	15,402	15,242	253,552	151,115	75,555	75,560				
		計	52,714	51,731	1,012,653	603,997	301,964	302,033	10	交付 301,954	603,987	
	死廃・病傷合計		128,461	118,883	14,230,348	963,909	481,107	482,802	135	交付 480,972	963,774	

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保険料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E = B - D)	手持掛金 (F = A - D)	備考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
畑 作 物	北部支所	戸 9年産 457	8年産(概算) 358	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		a 39,390	36,152	303,029	16,060	8,833	7,227				
	中南部支所	戸 700	675								
		a 128,350	92,029	1,322,001	70,066	38,536	31,530				
	宮古支所	戸 1,998	1,845								
		a 269,810	205,650	2,087,882	110,658	60,862	49,796				
	八重山支所	戸 428	412								
		a 74,310	80,013	646,809	34,281	18,855	15,426				
	計	戸 3,583	3,290								
		a 511,860	413,844	4,359,721	231,065	127,086	103,979	70,824	交付 56,262	160,241	
園 芸 施 設	北部支所	戸 313	330								
		棟 1,017	1,006	2,186,252	26,036	13,018	13,018				
	中南部支所	戸 596	438								
		棟 1,342	920	5,172,746	31,081	15,540	15,541				
	宮古支所	戸 299	328								
		棟 1,290	1,116	3,040,616	40,309	20,154	20,155				
	八重山支所	戸 73	66								
		棟 266	228	846,681	3,046	1,523	1,523				
	計	戸 1,281	1,162								
		棟 3,915	3,270	11,246,295	100,472	50,235	50,237	5,152	交付 45,083	95,320	

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再共済掛金 (C)	再共済 手数料 (D)	組合保留額 (A-B-C+D)	備考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	純共済掛金	事務賦課金 (B)				
建 物	北部支所	棟 249	棟 241	千円 4,892,980	千円 1,312	千円 724	千円 588	千円 394	千円	千円	
	中南部支所	320	304	4,883,030	1,336	737	599	401			
	宮古支所	841	784	19,551,930	4,694	2,595	2,099	1,408			
	八重山支所	86	82	1,405,220	403	222	181	121			
	計	1,496	1,411	30,733,160	7,745	4,278	3,467	2,324	941	2,895	

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

(3) 引受計画と実施方策

① 農作物共済

- ア 関係機関と推進体制を構築し、説明会等を開催するとともに、戸別推進を行い引受の拡大に努める。
- イ 関係機関と連携し水田耕作者及び作付面積を適正把握し、細目データとの整合性を図り完全引受に努める。
- ウ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- エ 基準収穫量の適正な設定のため、乾燥調製施設の施設計量結果及び耕地ごとの収量等級の見直しに向けて収量調査を実施する。
- オ 加入農家が選択可能な引受方式等について周知及び推進する。
- カ 名護市、金武町及び石垣市を推進強化地区に設定し、戸別訪問を重点的に実施し、引受の拡大を図る。
- キ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

② 家畜共済

- ア 関係機関等との連携を強化し、畜産関係データ・業務の共有化等により引受計画の達成を図る。
- イ 家畜農家台帳の整備を行い有資格戸数及び頭数を把握し引受拡大を図る。
- ウ 生産者ニーズに即した生産獣医療体制を強化し、衛生管理、飼養管理等の巡回指導により農家の生産性の向上を図るとともに、八重山地区を引続き引受重点地区とし、引受の拡大を図る。
- エ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- オ 関係機関との緊密な協力関係を構築し、牛個体識別台帳の情報等により適正な牛の異動確認を実施する。
- カ 事業推進協議会や家畜診療所運営委員会等により、家畜診療所運営の強化、収支の安定を図る。
- キ 引受推進の際、実態に沿った病傷給付率で保険設計書（プラン）を作成して提案型推進に努め引受の拡大を図る。
- ク 疾病傷害共済のみ加入している農家を対象に、死亡廃用共済保険設計書（プラン）を作成して提案して加入拡大を図る。
- ケ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

③ 畑作物共済

- ア 関係機関と連携し生産者圃場植付調査（OCR調査）時の推進を継続し引受拡大を図る。
- イ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
- ウ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- エ 宮古島市及び久米島町を推進強化地区に設定し、生産者圃場植付調査（OCR調査）時の推進及び戸別訪問を重点的に実施し、引受の拡大を図る。

オ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

④ 園芸施設共済

ア 有資格調査（戸数・棟数）を継続実施し、園芸施設農家台帳の整備、更新を図る。

イ 関係機関と連携し補助事業導入ハウスの引受に努める。

ウ 重点推進地区を設定し、全職員体制による戸別訪問を重点的に実施する。

エ 農家ニーズに合った加入プランの提案を図り加入推進に努める。

オ 生産部会等において説明会を開催し、集団加入の締結及び協定に基づく集団加入受付等を通じた新規加入の拡大を図る。

カ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。

キ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

⑤ 任意共済

ア 有資格基準を遵守し、適正な引受に努める。

イ 引受推進強化日の設定により継続者の確保と新規の加入推進に努め引受計画の達成を図る。

ウ 新価特約、小損害実損填補特約、自動継続特約を、積極的に推進して計画達成を図る。

（４） 損害評価の適正化の方策

① 農作物共済

ア 定期的に見回り調査を行い、早期に被害状況及び肥培管理状況を把握し、損害評価の適正化を図る。

イ 組合員からの被害申告の徹底化により評価の適正化を図る。

ウ 収穫期の悉皆調査を徹底し、分割評価の適正実施により、損害高の適正化を図る。

② 家畜共済

ア 家畜共済の事務取扱要領に基づいた価額の設定により、損害評価の適正化を図る。

イ 事故発生通知の徹底を周知し、損害評価の適正化を図る。

ウ 指定獣医師の集合審査を強化し、病傷給付の適正化を図る。

エ 基準額の設定により肉皮等残存物価額又は廃用家畜の売渡価額の評価の適正化を図る。

オ 電子カルテシステムの活用による家畜診療業務の迅速化及び適正化を図る。

カ 牛の個体識別台帳の活用及び異動通知を徹底し、廃用事故損害評価の適正化を図る。

- キ 離島域及び遠距離地の遠隔診療体制を整備し、診療業務の効率化を図る。
- ク 組合員等の画像による確認（死亡、廃用）体制を整備し、業務の効率化を図る。

③ 畑作物共済

- ア 生産者圃場植付調査（OCR調査）と共済加入面積の照合により適正評価に努める。
- イ 組合員及び損害評価員の聞き取り調査を徹底し、適正評価に努める。
- ウ 見回り調査及び収穫期の悉皆調査を徹底し、評価の適正化と分割評価の徹底を図る。
- エ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。

④ 園芸施設共済

- ア 台風接近前の全棟見回り調査を徹底し、台風通過後の損害評価の迅速化・適正化を図る。
- イ 台風接近時に、「農業災害対策本部」を速やかに設置し損害調査及び共済金の迅速・適切な支払に向けた損害評価体制の確立を図る。
- ウ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。
- エ 本所・支所の評価応援体制の強化により、損害評価の適正化及び迅速化を図り共済金の早期支払いに努める。

（５） 損害防止事業の実施方策

① 農作物共済

- ア 定期的な見回り調査で、早期に被害状況把握に努め、適期防除を行うよう組合員へ周知する。
- イ 関係機関及び生産者が行う合同の防除組織に参画して被害防止に努める。
- ウ 登熟不良調査を行い、組合員へ注意喚起を行う。

② 家畜共済

- ア 特定損害防止事業を有効に活用し、特定疾病の事故防止に努める。
- イ 養豚管理指導契約に基づき、衛生管理・飼養管理の定期チェック等を行い、事故率低減を図る。
- ウ 地域の行政、生産団体、生産者との合同の防除組織に参画して地域との連携を強化し損害防止に努める。
- エ 伝染病等の発生があった場合には、県との連携・協力を密にし、情報収集に努め早期の収束を図る。
- オ 関係機関との連携による講習会等を開催し、飼養管理の改善による事故の低減及び増頭対策に努める。

③ 畑作物共済

- ア 市町村防除協議会に参加し、組合員へ適期一斉防除の取り組みの周知を図る。

イ 専門家による栽培講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

④ 園芸施設共済

ア 関係機関との連携を図り、台風情報等の提供により事故防止に努める。

イ 損害評価の適正化及び台風対策を徹底し、損害の減少及び未然防止に努める。

ウ リスク啓発チラシ等を作成、配布し事故防止に努める。

エ リスク啓発チラシ等を関係機関窓口に備え置きし損害防止の啓発を行う。

(6) 収入保険事業の実施方策

① 収入保険事業を推進するため、関係機関と連携し、有資格農業者の把握と青色申告の促進に努める。

② 関係機関と緊密に協力、連携し、説明会を開催する。

③ 収入保険事業に関する相談窓口を引続き強化し、農業者への収入保険事業の普及に努める。

④ 関係機関からなる沖縄県収入保険推進協議会を設置し、更に加入推進を強化する。

⑤ 各生産部会説明会及び JA 記帳代行を活用し加入推進を行う。

(7) 執行体制の整備

① 事務執行体制の整備

ア 事業計画を的確に遂行するため、理事会を四半期毎に開催し、各事業の進捗状況及び財務の検討を行い、事業の進展と業務の適正な運営に努める。また、必要に応じて随時開催する。

イ 業務運営の適正を期すため、監事会を年2回開催し、必要に応じて随時開催する。定時監査は、4月又は5月及び10月又は11月に実施し、必要に応じて随時監査を行う。

ウ 法令等遵守体制の確立と、組合の抱える各種リスクへの対応強化を図るため、監査室による内部監査を行う。内部監査は、原則として上半期、下半期に行い、必要に応じて随時監査を行う。

エ 本所及び支所における円滑かつ効率的な業務遂行に資するために、業務調整連絡会議を定期的で開催する。

オ 各事業及び業務に係る事務処理の適正かつ迅速な執行を図るため随時担当者会議の開催を行う。

② 職員の人事配置及び人材育成

ア 職員を適材適所に配置し、内部牽制機能を強化して、正確迅速な事務の執行を行う。

イ 事務執行体制の強化を図るため、本所・支所間の人事異動を毎年度定期的の実施する。

ウ 農業保険制度に対応できる職員の育成を図るため、人材育成基本方針等に基づき計画的な研修、講習会を実施するとともに、必要な資格の取得に努める。

- エ NOSAI の将来を担う人材育成、職務遂行能力の向上、適正な業務運営を図るため、農水省・NOSAI 全国の実施する職員研修に積極的に参加する。
- オ 家畜診療所獣医師適正配置及び業務効率化へ向け、関係機関と連携し計画的に獣医師の確保や研修に取り組む。

③ 共済部長の設置及び職務

- ア 加入促進を目的として全集落の地域のリーダーに委嘱し、関係機関協力のもと推進を図る。
- イ 加入申込書の配布、回収、損害通知の受理、共済事業加入推進の協力等、集落内の組合員との連絡に努める。

④ コンプライアンス態勢等の確立

- ア コンプライアンス・アクションプログラムを徹底強化する。
- イ 役職員へのコンプライアンス研修等を定期的を実施する。
- ウ 不祥事未然防止マニュアルによる内部牽制を実施する。

⑤ 広報活動方策

- ア ホームページを活用し、農業保険制度について関係機関及び農家の理解を深める。
- イ 広報誌の発行や、関係機関と連携した広報を行い、農家をはじめ、県民へ広報活動を強化する。
- ウ 各事業のチラシ、パンフレット等を作成し、農業保険制度の普及啓発を図る。
- エ 農業共済新聞普及拡大運動に沿った普及推進の展開により、基礎組織構成員の完全購読及び購読料の一部負担等により自主目標部数の達成を図る。
- オ 関係機関の総会等における農業保険制度の説明会、講習会を実施し、普及に努める。

(8) 予算統制の方策

- ① 行政庁の指導方針、法令、定款及び諸規則を遵守して予算執行を行う。
- ② 業務収支の健全化を図るため、事業の引受拡大による賦課収入の増収による収入財源の確保を図る。
- ③ 掛金、賦課金の早期完全徴収に努めるとともに、資金の状況を的確に把握し、効率的な資金運用に努める。
- ④ 事業計画に基づき、業務経費を計画的に支出し、予算の適正執行及び経費の節減に努める。
- ⑤ 業務経費の支出については、徹底した合理化に取り組み費用対効果が得られるよう経済的合理性を確保する。